

# 令和7年度小田原市立病院看護師等奨学生採用試験実施要項

## 1 採用人数

若干名

(助産師養成のための学校又は養成所を卒業見込みの者については1名程度)

## 2 受験資格

次の要件を全て満たす方

- (1) 令和8年(2026年)3月に助産師養成のための学校又は養成所を卒業見込みの者又は令和9年(2027年)3月に看護師養成のための学校又は養成所を卒業見込みの者又は令和10年(2028年)3月に4年制の助産師・看護師養成のための学校又は養成所を卒業する見込みの者
- (2) 昭和61年4月2日以降に生まれた方
- (3) 成績が優れ、性行が正しく、身体が健康であること。
- (4) 卒業後ただちに小田原市立病院に就職し、看護職員(助産師又は看護師)として勤務する意思を有すること。

## 3 試験方法

- (1) 書類審査
- (2) 適性検査
- (3) 小論文試験(60分 800字程度)
- (4) 面接

## 4 試験会場

小田原市立病院会議室(本館2階)ほか指定する場所

## 5 試験日程

試験日	申込締切日
令和7年6月14日(土)	令和7年5月30日(金)

## 6 注意事項

(1) 当院の職員としての採用にあたっては、小田原市立病院看護職員採用試験を別に受験し、合格する必要があります。(奨学金採用試験の合格をもって採用内定とはなりません。)

## 7 貸与期間

令和7年4月から、在学中の養成施設を卒業する月まで、半期ごとに貸し付けます。

## 8 貸与条件

区分	奨学金	修学生活資金
貸与額	月額 60,000 円 (無利子)	月額 30,000 円 (無利子)
対 象	受験資格を満たす方	奨学金の貸付決定を受けている 方で希望する方
返 還	事業管理者が別に定める期間、 看護等業務に従事した場合 (休 職や育児休業等により看護等業 務に従事しなかった期間は不算 入) は返還を免除することがで きます。	返還が必要となります。養成施 設卒業後、当院に入職したとき は最長で奨学金の貸付を受けて いた期間の2倍の期間内での返 還をすることができます (給与 天引)。
その他	・奨学生として決定した者が、採用試験の結果、不合格となり、当 院に就職できない場合や、理由の如何を問わず次の学年に進級で きないとき、又は卒業できないときは、奨学金の貸付を廃止し、 貸付を受けた金額を一括で返還することとなります。 ・奨学金の返還免除については、事業管理者が別に定める期間、従 事した場合に限ります。	

## 9 試験結果

合否に関係なく文書により通知します。なお、電話によるお問い合わせにはお答え  
しません。

## 10 提出書類

- (1) 小田原市看護師等奨学生採用試験申込書（本人自筆、署名、写真貼付）
- (2) 志望理由書
- (3) 在学証明書
- (4) 成績証明書
- (5) 調査書

上記書類を申込締切日までに郵送（必着）又は持参してください。

※持参の場合、受付は平日8時30分～17時15分とし土日祝日は受け付けません。

※提出された書類は一切返却いたしません。

## 11 問合せ・申込先

〒250-8558 神奈川県小田原市久野 46 番地

小田原市立病院 経営管理課 経営管理係 看護学生奨学金担当

電話 0465-34-3175（内線 3602）